

つなげよう!  
まおう! あおもりのかわとみち



# 青森河川国道ニュース



お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38  
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

ご意見は  
こちらまで

平成19年12月 5日(水) 第12号

～ 快適な冬期歩行空間へ ～

## 堤橋融雪歩道完成

青森県は、全域が豪雪地帯とされ、中でも、青森市は特別豪雪地帯に指定されています。そもそも豪雪地帯とは、「積雪が特にはなはだしいため、産業の発展が停滞的で、かつ、住民の生活水準の向上が阻害されている地域」と定義されています。なるほど。確かに、雪によって私たちの生活は様々な影響を受けています。



▲融雪歩道イメージ(写真は日銀青森支店前)

青森市では、『青森市冬期バリアフリー計画』を策定し、冬期間における安全で快適な歩行者空間を提供するため、除雪の徹底はもとより、除雪から融雪への転換を図り、歩道の『無雪化』を目指してきました。国道4号と7号では、古川跨線橋から、堤橋の手前青森駅側までの約3kmの区間で歩道融雪装置の整備を進めています。



▲冬の堤橋の歩道は雪がこんもり。  
写真右側にあるはずの欄干も雪の中。

堤橋は、『青森市冬期バリアフリー計画』で設定されている区域からは外れている区間になるのですが、歩道の部分は雪が積もると歩行する部分が圧雪で高くなり、転落防止のために設置されている橋の欄干が夏季よりも低くなってしまいます。このような状況は歩行者にとって危険であると、地域からの歩道融雪の設置要望が強いところでした。

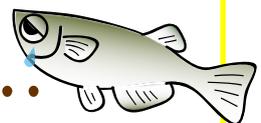
この夏から工事を始め、本格的な冬を目前に、11月いっぱいようやく完成しました。今回の歩道融雪工事の完成によって、冬期間

の良好な歩行空間が確保できるようになりました。

※詳細は青森国道維持出張所ホームページをご覧ください。

あおこくWeb <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/syutu/aokoku/>

メダカって…最近見かけないよねえ?  
そうです。今、メダカは絶滅の危機に…



ですが! 守りたい環境が、まだそこに。

青森河川国道事務所HP <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/>